

保険・補償制度

ご利用ガイド



当社より借受けたレンタカーで事故を起こし、当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。

尚、当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額は、お客様の負担となります。

補償額

-対人補償-

無制限

1名限度額

-対物補償-

無制限

1事故につき

車両補償免責額5万円

-車両補償-

時価

1事故限度額

車両補償免責額5万円

-人身傷害補償-

3,000万円迄

1名につき(定員まで)

【ご注意ください】

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は、適応外となります。

免責補償制度について

-車両補償-

**5万円の
支払い免除**

-車両補償-

**5万円の
支払い免除**

免責補償に加入されますと、事故の際にお客様のご負担となる**対物免責額5万円**と**車両免責額5万円**の支払いが**免除**されます。尚、**ご出発時まで**にお申し込みいただく必要があります。また、貸渡の途中中でのご加入・ご解約はできません。

※スカイチケットからご予約の方は、自動付帯となります。

免責補償制度では補償されない事故と補償料のご案内

タイヤのパンク及びバースト

補償対象外(実費負担)

タイヤホイール及びホイールキャップの破損・紛失

補償対象外(実費負担)

飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れ及び破損

補償対象外(実費負担)

車内装備品の破損・紛失

(事故に由来する破損・特装車の装備品等を除く)

補償対象外(実費負担)

ノンオペレーションチャージ

(休車補償料)

自走可能な場合2万円

自走不可能な場合5万円

免責補償制度の加入料金

一般クラス

沖縄地区：1,650円(税込/日)

ノンオペレーションチャージ(NOC:休車補償料)

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理、清掃等が必要となった場合、その期間中の休車補償として損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず下記の料金を申し受けます。

自走可能な場合	5万円支払い
---------	--------

自走不可能な場合	10万円支払い
----------	---------

重要

ノンオペレーションチャージ(NOC:休車補償料)は免責補償対象外です。

免責補償ワイド（あんしん補償ワイド）

少しの負担で大きな「あんしん」を



あんしん補償ワイド

休車補償料(NOC)タイヤのパンクやバースト、
ガラスのひび割れなど破損時の支払い免除！

万が一事故を起こしても事故時の負担のお支払いがない安心補償です。少しの負担で大きな安心を。

ノンオペレーションチャージも補償！
(NOC:休車補償料)

-自走可能な場合-

5万円の
支払い免除

-自走不可能な場合-

10万円の
支払い免除

※スカイチケットからご予約の方でも、別途ご加入が必要となります。

あんしん補償ワイドならお客様の負担は一切ナシ！

タイヤのパンク及びバースト	支払い免除
タイヤホイール及びホイールキャップの破損・紛失	支払い免除
飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れ及び破損	支払い免除
車内装備品の破損・紛失 (事故に由来する破損・特装車の装備品等を除く)	支払い免除
ノンオペレーションチャージ (休車補償料)	支払い免除

あんしん補償ワイドの加入料金

一般クラス

沖 縄 地 区：1,650円(税込/日)に追加 1,100円(税込/日)

ご注意

【あんしん補償ワイド】ご加入には【免責補償制度】へのご加入が必須となります。
あんしん補償ワイド単体でのご加入はできません。

補償に関する注意事項

必ずご確認ください

上記補償制度の【免責補償制度】【あんしん補償ワイド】は、当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は **適用外**となります。

一回の貸渡で、二回以上事故を起こした場合は更に負担額は増えます。また、約款違反、法令違反等悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適用除外となります。また、当社保険・補償制度の補償限度額を越える事故の場合、補償限度額を越えた分はお客様に一括してお支払いいただきます。

各種補償・保険が適応されないケース

必ずご確認ください

免責補償制度・あんしん補償制度ワイド加入でも補償の対象外となる事故

- スピードの出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追い越し禁止車線で当該禁止車線を越えて事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起した場合
- アルミトラック・積載車・福祉車両及び特装車の装備、リフト等の荷室部分を損傷させた場合
- 一時停止を怠って事故を起した場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合
- 悪質または故意と認められる事故の場合

保険・補償制度の適応を受けられない場合、下記のような運転または状態で事故が発生した場合は、事故による損害が全額お客様負担となります。

- 警察と店舗の両方へ事故届がなかった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- 飲酒運転、無免許運転の場合
- ゴリラレンタカーの承諾なくして相手側と示談した場合
- 盗難によって生じた車両損害の場合
- 定員オーバーで走行した場合
- 誤った油種を給油した場合
- 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費が生じた場合
- 各種テスト競技に使用し、又は他社の牽引・後押しに使用した場合
- サーキットやレース場内などで走行した場合
- お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害が生じた場合

- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- 操作ミスにより故障した場合
- 車内装備を破損・紛失(事故に由来する破損を除く)した場合
- タイヤチェーン・スノーキャリア等によりキズがついた場合
- タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した場合
- 悪質な交通違反による事故の場合
- 運転中にシートベルト非着用による事故の場合
- 車両管理不行き届きによる損害事故の場合
- その他、ゴリラレンタカーの貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした場合

チャイルドシートについて

「チャイルドシート」をご利用にあたっての注意事項をお読み下さい。

チャイルドシートの義務化

平成12年4月1日の道路交通法改正に伴い、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、チャイルドシートの使用が運転者に義務づけられておりますので、レンタカーご予約時にお子様に同乗いただく場合は、必ずご予約ください。

シート	対象年齢	体重	身長
乳児用(ベビーシート)	新生児～12ヶ月	10kg未満	75cm以下
幼児用(チャイルドシート)	1歳～4歳	9～18kg未満	100cm以下
学童用(ジュニアシート)	4歳～10歳	15～32kg未満	135cm以下

- 6歳未満の幼児を同乗される時にチャイルドシートのご予約が無く、また当社にチャイルドシート在庫が無い場合はレンタカーの貸渡を控えさせていただきます。
- チャイルドシートは、お客さまの責任において装着していただきます。当社所員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客さまにお願いしております。
- チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については、当社は責任を負いかねます。
- お客さまの管理・取扱いの不適切によりチャイルドシートが破損・汚損・紛失した場合は、貸渡時の現状に復する費用のご負担いただきます。

ペット同乗について

ペットは、必ずケージに入れて同乗させてください。
 同乗できるペットは車載可能なケージに収まる犬、猫に限ります。同乗方法は、必ず車両のラゲッジスペースまたは後部荷室に限ります。**座席の上にはケージを置かないでください。**尚、ペットはケージから出さないでください。

ケージの貸し出しはおこなっておりません。
 ケージの貸し出しはおこなっておりません。ご本人様でご用意お願いいたします。

ペットによる汚損・破損・残臭が発生した場合、補償費用をご負担いただきます。
 ご利用後、ペットによる汚損・破損・残臭が甚だしい場合は、清掃・補修・消臭に必要な実費ならびに、清掃・補修・消臭に要する期間中の休車補償料(ノンオペレーションチャージ)として、別途20,000円を申し受けます。
※ペットによる休車補償料は、あんしん補償ワイドの対象となりません。